

いつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らすために



高齢者に関することは「地域包括支援センター」へご相談ください

介護、福祉、保健、医療などのさまざまなサービスを高齢者が円滑に利用できるよう、地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などの専門職がチームを組んで対応しています。住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らすために、高齢者に関するご相談は地域包括支援センターへご連絡ください。

どんなことでもご相談を

高齢者に関することならどんな相談もお受けし、対応する窓口への橋渡しを行います。ご本人やご家族だけでなく、近くに暮らすかたからの相談にも応じます。また、市が行っている「緊急通報システム」「配食サービス」などの申請手続きもお手伝いします。

こんな悩みがあればご連絡ください

▼ 悩みがあるが、どこに相談すれば良
いか分からない

▼ 介護サービス事業所に不満があるが、
直接言いづらい

▼ 近所のひとり暮らしの高齢者が心配
▼ 認知症の母の徘徊(はいかい)がひどく
困っている

▼ 引っ越してきたばかりで友人がいない
ので、地域のサークルを教えてください

高齢者の権利を守ります

高齢者虐待と思われる場合もセンターにご相談ください。昨年度寄せられた高齢者虐待の通報は52件でした。

また、高齢者のお金や健康に関する不安、子どもや孫を思いやる気持ちにつけ込む悪質業者が増えています。おかしいなと思ったら、近くのセンターへご連絡ください。契約や預貯金などの財産管理に関するご相談もどうぞ。

支援のネットワークづくり

各センターの職員や、民生・児童委員、地区社会福祉協議会、医療機関、行政などが協力するネットワーク会議を開催して、高齢者を支える地域の輪を広げています。

介護が必要にならないようにお手伝いします

センターでは、高齢者が介護の必要な状態になることを未然に防ぐため、次のような支援を行います。

① 要支援1または2のかた

介護保険で要支援1または2に認定されたかたが、介護予防サービスを利用するためのケアプランを作成します。昨年度は、要支援と認定された4千73人のうち、2千257人にご利用いただきました

② 生活機能の低下があると判定されたかた(二次予防事業対象者)

65歳以上で介護保険の要支援・要介護認定を受けていないかたを対象に、2年に一度「介護予防のための基本チェックリスト」をお送りします。記載していただいた内容から、生活機能の低下があると判定されたかたに、介護予防事業の紹介や参加手続きなどのお手伝いをします

問い合わせ

長寿福祉課 ☎(066)87700、
または秋田市地域包括支援センター
☎(0662)8114

*写真(表紙含む)は各センターのみなさんです。
1センター3~6人のチームで対応します。



地域の温かい心を築きます

土崎港(古川町・相染町・西・北)・飯島・金足・上新城・下新城・港北地域は

下新城地域包括支援センター
ニコニコ(下新城中野字琵琶沼421-2)へ

☎(872)1300

地域包括支援センターは
市内に10か所です。
お住まいの地域のセンターへ
ご連絡ください。



対応はスピーディーに!

土崎港(東・南・中央)・將軍野・寺内・外旭川・八橋字イサノ地域は

寺内地域包括支援センター
寿光園(寺内後城6-41)へ

☎(853)6300



あわてず、あせらず、あきらめず

泉(中央・南・北・菅野・登木)・千秋(久保田町を除く)・保戸野・中通・南通・檜山地域は

泉地域包括支援センター
リンデンバウム
(泉菅野二丁目17-11)へ

☎(896)5960



笑顔でお迎えます!

大町・旭北・旭南・山王・高陽・川尻・川元・茨島・八橋(字イサノは除く)・卸町地域は

八橋地域包括支援センター
社協(秋田市老人福祉センター内)へ

☎(883)1465



スタッフ一丸で対応します

泉(釜ノ町・一ノ坪・三獄根・馬場・東町)・手形・手形山・東通・旭川・新藤田・濁川・添川・山内・仁別・千秋久保田町地域は

東通地域包括支援センター
ひだまり(秋田拠点センターアルヴェ5階)へ

☎(884)1405



相談するかたの立場に立って

牛島・仁井田・大住・御野場・四ツ小屋・御所野・上北手・山手台地域は

御所野地域包括支援センター
けやき
(御所野交流センター内)へ

☎(826)0651



各種サービスの架け橋に

広面・横森・桜・桜ガ丘・桜台・大平台・柳田・太平・下北手・蛇野地域は

広面地域包括支援センター
桜の園(広面字樋ノ沖72-1アーバンティくらべ1-A)へ

☎(853)7240



あなたらしさを尊重します

新屋・勝平・浜田・下浜・豊岩地域は

新屋地域包括支援センター
エンデバー
(新屋大川町18-7)へ

☎(888)8761



地域での交流をお手伝い

河辺地域は

河辺地域包括支援センター
社協(河辺総合福祉交流センター内)へ

☎(882)5565

市では、地域包括支援センターを段階的に増設して、支援体制を強化していく予定です。平成25年度は中央と北部の次の地域を担当するセンター5か所を新たに設置します。詳しくは改めて広報あきたでお知らせします。

●旭南・川元・川尻・茨島・卸町地域 ●中通・南通・檜山地域
●將軍野東・將軍野・外旭川地域 ●土崎港東・同港中央・同港西・同港相染町・同港古川町地域 ●土崎港北・港北・飯島(JR東側)地域



まずはお電話ください!

雄和地域は

雄和地域包括支援センター
緑水苑(雄和石田字苗代沢25-1)へ

☎(881)3511